

新生児医療連絡会の“役員”とは？

新生児医療連絡会（以下、連絡会）（<https://www.jnanet.gr.jp>）では、このたび役員制度の改定を行い、**Quota枠**（選出時50歳未満枠、女性枠、地域周産期センター勤務枠）を新たに設けました。連絡会の会員であれば自薦他薦を問いませんので、新生児医療の発展のために一肌脱いでやろうという志のある方や、あの人を是非にと思われている方は、是非ご応募をお願いします。

役員の仕事ですが、「年3回（小児科学会〈4月〉、周産期新生児医学会〈7月〉、新生児成育医学会〈11月〉の会期中）開かれる役員会に出席し、各自の視点で議題提案もしくは協議に参加をする」となります。

ところで、そもそも連絡会は何をするのか、新生児成育医学会（学会）とどう違うのか、疑問を持たれている方もいらっしゃるかと思います。役員の顔ぶれを見ると、確かに連絡会と学会とで重複している方が多く、明確な線引きは難しいところですが、学会は、新生児医学に興味ある人の集まりで、ローテート研修医や他領域小児科医、他職種の皆さんにも広く門戸を開いているのに対し、連絡会は、原則NICU勤務医師・新生児科医の集まりです。また、学会は公益社団法人としての都合上、種々の制限がありますが、連絡会は任意団体（同好会と同じ）であり、構成員の自由な意志で迅速で幅広い活動が可能です。

新生児医療の現場医師の視点で「こんな事をしたい」とか「こうなって欲しい」「これで困っている」を日々感じていませんか？ 一人の勤務医の立場では全国の新生児科医や国や行政、学会を含む他団体と連携や交渉は困難ですが、もし会員の皆さんがやりたいことがあれば連絡会に提案していただき、役員会や総会で承認されれば、連絡会の名前を使って皆さん自身が他の会員の協力・助言を得ながらの実現が可能になります。提案によっては「それは学会の名前でやったほうが」とか「連名で連絡会が動くけど費用は学会が筋だよ（逆も）」という連携も臨機応変に行われています。役員になることで、連絡会の活動決定に直接関与することが可能になります。

参考までに、ここ数年の役員会で話し合った協議・報告議題を列挙してみますね。

- * 今後の執行部・役員会体制にかかる意見交換
- * 「被災地の避難所等で生活をする赤ちゃんのためのQ&A」ウクライナ語・ロシア語翻訳（https://www.jnanet.gr.jp/document/pdf/qafamily_u.pdf）

https://www.jnanet.gr.jp/document/pdf/qafamily_r.pdf)

* 災害時の新生児医療体制復旧手順ver.3英語翻訳について

(http://jsnhd.or.jp/pdf/teijunsho_ver3_text.pdf) 英語翻訳は公開予定

* 千葉県台風19号災害時の県外からの人的支援実施

* 働き方改革に関するアンケート調査実施

* ウェビナー（厚労省 医政局 災害等緊急時医療・周産期医療等対策室長）開催

* 熊本大学NICUへの人的支援実施

* News Letter「教えてあなたの地域事情」掲載

* 「被災地の避難所等で生活をする赤ちゃんのためのQ&A」の改訂と多言語化

(<https://www.jnanet.gr.jp/document/saigaitaisaku.html>)

これら以外にも、各種の全国調査への施設住所データ等提供に関して、随時通信で役員会を開催し、協議・承認を行います。さまざまな全国調査から施策に関することまで赤ちゃんと家族のためにできることを一緒にやっていきましょう！！